

2019年4月

「建設業の適正取引に関する講習会」のご案内

建設業法や独占禁止法の改正案についてもご説明いたします。

CPDS 認定講習

主催：公益財団法人 建設業適正取引推進機構

日 時： 2019年6月10日(月) 9:30～16:40 (9:00開場)

場 所： 宮城県建設産業会館 7階(第1・第2)会議室
〒980-0824 宮城県仙台市青葉区支倉町2番48号

科 目：	【建設業のコンプライアンス】	9:30～10:50
	【建設業と独占禁止法】	11:00～12:30
	【建設業の現状と課題】	13:30～15:00
	【建設業の元請・下請ルール】	15:10～16:40

受講料： すべてテキスト代込みの料金となります。

	機構会員	一般(非会員)
全科目	9,300円(税抜)	全科目 13,000円(税抜)
3科目	7,900円(税抜)	3科目 11,100円(税抜)
2科目	6,000円(税抜)	2科目 8,300円(税抜)
1科目	3,200円(税抜)	1科目 4,600円(税抜)

定 員： 70名 (定員になり次第、受付を締め切ります。)

申込等： WEB 申込と FAX 申込が可能です。

WEB 申込をご希望の方は、「2019年度 開催予定」ページ内にある
ご希望日の講習会の **WEB 申込** をクリックしてください。

FAX 申込をご希望の方は、「2019年度 開催予定」ページ内にある
ご希望日の講習会の **FAX 申込** をクリックし、FAX 申込書に必要事項を
ご記入のうえ、当機構宛に FAX をお願いいたします。

受付後、受講票と請求書をメールにてお送りいたします。

受講料は講習会の前日までに請求書記載の口座にお振込ください。

- * 講習会開催風景を撮影する場合がありますが、あらかじめご了承下さい。
- * 受付は開催日の前営業日の17:00 締切となります。
- * 全科目受講者の方は CPDS※(6 ユニット) 認定講習となります。
- * CPDS(継続学習制度)とは、技術者としての専門的能力を維持・向上させるために定期的に講習会を受講し、その技能水準を証明する制度のことをいいます。一定のCPDSユニットを取得すると、一部の入札参加資格審査や総合評価落札方式での入札において加点対象となるメリットがあります。

担 当：(公財)建設業適正取引推進機構 企画業務部

TEL 03 (3239) 5061 FAX 03 (3239) 5063